

## 4 予算要求及び査定の状況（議案第132号～第134号）

### （1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		461,051,095	1,465,670	1,447,866	1,447,866	1,447,866
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	133,678,000	1,551,026	1,551,026	1,551,026	1,551,026
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	20,469,000				
	介 護 保 険 事 業	76,359,000	1,464,286	1,464,286	1,464,286	1,464,286
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	75,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	344,000				
	用 地 先 行 取 得 事 業	505,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,732,000				
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	9,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	2,127,000				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,405,000				
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	817,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	740,000				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	613,000				
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	22,000				
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	62,000				
	公 債 管 理	83,316,000				
	計	323,273,000	3,015,312	3,015,312	3,015,312	3,015,312
	企 業 会 計	水 道 事 業	46,337,821			
病 院 事 業		18,999,831				
下 水 道 事 業		56,164,042				
計		121,501,694	0	0	0	0
合 計		905,825,789	4,480,982	4,463,178	4,463,178	4,463,178

## (2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	223,101,055				
2 地 方 譲 与 税	2,740,501				
3 利 子 割 交 付 金	366,000				
4 配 当 割 交 付 金	1,276,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,400,000				
6 地 方 消 費 税 交 付 金	17,613,000				
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	67,000				
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	596,001				
9 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,134,001				
10 地 方 特 例 交 付 金	899,000				
11 地 方 交 付 税	5,767,000				
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	397,000				
13 分 担 金 及 び 負 担 金	2,975,203				
14 使 用 料 及 び 手 数 料	8,617,129				
15 国 庫 支 出 金	75,828,809	2,071,535	2,071,535	2,071,535	2,071,535
16 県 支 出 金	18,592,130	△ 1,610,310	△ 1,610,310	△ 1,610,310	△ 1,610,310
17 財 産 収 入	1,295,595				
18 寄 附 金	227,001				
19 繰 入 金	8,079,422				
20 繰 越 金	173,844	965,045	917,341	917,341	917,341
21 諸 収 入	31,199,904				
22 市 債	53,705,500	39,400	69,300	69,300	69,300
歳 入 合 計	461,051,095	1,465,670	1,447,866	1,447,866	1,447,866

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,682,857				
2 総 務 費	43,154,372	292,742	292,742	292,742	292,742
3 民 生 費	169,187,328	1,108,935	1,097,125	1,097,125	1,097,125
4 衛 生 費	51,696,403	23,277	23,277	23,277	23,277
5 労 働 費	610,783				
6 農 林 水 産 業 費	1,622,700	10,066	4,072	4,072	4,072
7 商 工 費	16,316,510				
8 土 木 費	83,560,680				
9 消 防 費	16,866,460	30,650	30,650	30,650	30,650
10 教 育 費	33,960,546				
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	48,163,423				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	467,022,067	1,465,670	1,447,866	1,447,866	1,447,866

### (3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>戸籍住民基本台帳事務事業</b>		補正額	284,252
局/部/課	市民局/区政推進室	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	要求	284,252
		予算書P. 19	
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍や住民基本台帳等に関する事務を正確かつ迅速に行い、市民サービスの向上を目指します。</p>		財政局長	284,252
		市長	284,252
<p>&lt;補正の目的・内容&gt; 番号法省令第35条第1項に基づき、通知カード・個人番号カード関連事務を効率化するために地方公共団体情報システム機構に委任したことから、交付金について、補正を行うものです。</p>		査定区分	A
		補正前予算額	481,749
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>			
事務事業名 <b>選挙管理委員会運営事業</b>		補正額	8,490
局/部/課	選挙管理委員会事務局/選挙課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/6項 選挙費/1目 選挙管理委員会費	要求	8,490
		予算書P. 19	
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 市及び10区の選挙管理委員会の運営、選挙人名簿の調製その他各選挙に共通する選挙管理を行います。</p>		財政局長	8,490
		市長	8,490
<p>&lt;補正の目的・内容&gt; 公職選挙法の改正に伴い、選挙権年齢引下げに対応した選挙人名簿を調製し、適正に選挙を執行するため、システム改修の経費について、補正を行うものです。</p>		査定区分	A
		補正前予算額	42,355
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>			
事務事業名 <b>臨時福祉給付金給付事業</b>		補正額	24,146
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/5目 臨時福祉給付金給付費	要求	24,146
		予算書P. 19	
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 消費税率引き上げの影響等を踏まえ、低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うための暫定的・臨時的な措置である臨時福祉給付金を、前年度に引き続き給付します。</p>		財政局長	24,146
		市長	24,146
<p>&lt;補正の目的・内容&gt; 平成26年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたことに伴い、当該超過交付分を償還するため、超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。</p>		査定区分	A
		補正前予算額	1,485,622
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>障害者福祉執行管理事業</b>		補正額	17,011
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費	予算書P. 19	要求 17,011
<事業の目的・内容> 障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を行うために必要な事項等を調査審議する委員会を開催するほか、障害福祉システムの運用管理等に関する事業を行います。			財政局長 17,011
			市長 17,011
<補正の目的・内容> 平成26年度に国から交付された交付金に超過交付が生じたことに伴い、当該超過交付分を償還するため、超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			査定区分 A
			補正前予算額 166,568
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 <b>自立支援給付等事業</b>		補正額	334,215
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 19	要求 334,215
<事業の目的・内容> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所給付等を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。			財政局長 334,215
			市長 334,215
<補正の目的・内容> 平成26年度に国及び県から交付された負担金に超過交付が生じたことに伴い、当該超過交付分を償還するため、超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			査定区分 A
			補正前予算額 17,499,005
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 <b>特別障害者手当等給付事業</b>		補正額	4,349
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 19	要求 4,349
<事業の目的・内容> 特別児童扶養手当等の支給に関する法律、国民年金法の一部を改正する法律に基づき、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過措置による福祉手当を支給します。			財政局長 4,349
			市長 4,349
<補正の目的・内容> 平成26年度に国から交付された負担金に超過交付が生じたことに伴い、当該超過交付分を償還するため、超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			査定区分 A
			補正前予算額 370,421
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉センター等管理運営事業		補正額	48,190																																									
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	継続費の設定																																										
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書P. 19	[要求と査定経過]																																									
<事業の目的・内容> 老人福祉センター等の指定管理者による管理運営、施設修繕、公共建築物定期点検等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。		要求	60,000																																									
		財政局長	48,190																																									
		市長	48,190																																									
<補正の目的・内容> グラウンド・ゴルフ専用コースを整備することにより、競技の振興を図り、高齢者の健康増進や生きがいづくりを推進するため、グラウンド・ゴルフ場を整備する費用について、補正を行うものです。		査定区分	B																																									
		補正前予算額	647,533																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業名</th> <th>年度</th> <th>年割額</th> <th colspan="4">財源</th> <th>内訳</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th></th> <th></th> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" rowspan="3">(仮称)宝来グラウンド・ゴルフ場整備事業</td> <td>27</td> <td>48,190</td> <td>0</td> <td>29,900</td> <td>0</td> <td>18,290</td> <td></td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>192,763</td> <td>0</td> <td>140,400</td> <td>0</td> <td>52,363</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>240,953</td> <td>0</td> <td>170,300</td> <td>0</td> <td>70,653</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業名		年度	年割額	財源				内訳					国県支出金	地方債	その他	一般財源		(仮称)宝来グラウンド・ゴルフ場整備事業		27	48,190	0	29,900	0	18,290		28	192,763	0	140,400	0	52,363		計	240,953	0	170,300	0	70,653	
事業名		年度	年割額	財源				内訳																																				
				国県支出金	地方債	その他	一般財源																																					
(仮称)宝来グラウンド・ゴルフ場整備事業		27	48,190	0	29,900	0	18,290																																					
		28	192,763	0	140,400	0	52,363																																					
		計	240,953	0	170,300	0	70,653																																					
査定の考え方 要求内容について適正と認められるため、事業費を精査した上で、補正予算に計上しました。																																												
事務事業名 老人福祉施設等施設建設補助事業		補正額	28,309																																									
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	[要求と査定経過]																																										
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書P. 19	要求 28,309																																									
<事業の目的・内容> 老人福祉施設等について、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な整備意欲を喚起し、介護基盤の整備を推進するため、建設費用等の整備費の一部を助成します。		財政局長	28,309																																									
		市長	28,309																																									
		査定区分	A																																									
<補正の目的・内容> 介護老人福祉施設の待機者の解消及び地域密着型のサービス基盤の確保のため、県の地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型介護老人福祉施設等の開設準備に要する経費等の一部を助成する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	2,181,516																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業名</th> <th>年度</th> <th>年割額</th> <th colspan="4">財源</th> <th>内訳</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th></th> <th></th> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" rowspan="3">(仮称)宝来グラウンド・ゴルフ場整備事業</td> <td>27</td> <td>48,190</td> <td>0</td> <td>29,900</td> <td>0</td> <td>18,290</td> <td></td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>192,763</td> <td>0</td> <td>140,400</td> <td>0</td> <td>52,363</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>240,953</td> <td>0</td> <td>170,300</td> <td>0</td> <td>70,653</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業名		年度	年割額	財源				内訳					国県支出金	地方債	その他	一般財源		(仮称)宝来グラウンド・ゴルフ場整備事業		27	48,190	0	29,900	0	18,290		28	192,763	0	140,400	0	52,363		計	240,953	0	170,300	0	70,653	
		事業名		年度	年割額	財源				内訳																																		
				国県支出金	地方債	その他	一般財源																																					
(仮称)宝来グラウンド・ゴルフ場整備事業		27	48,190	0	29,900	0	18,290																																					
		28	192,763	0	140,400	0	52,363																																					
		計	240,953	0	170,300	0	70,653																																					
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																												
事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業		補正額	124,020																																									
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課	[要求と査定経過]																																										
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 19	要求 124,020																																									
<事業の目的・内容> 保育を必要とするすべての児童が利用できるよう、特定教育・保育施設等の整備を促進するとともに、特定地域型保育事業の小規模保育事業などを組み合わせ、保育所等利用待機児童の解消を図ります。		財政局長	124,020																																									
		市長	124,020																																									
		査定区分	A																																									
<補正の目的・内容> 待機児童の解消を図るため、賃貸物件による認可保育所の新設に係る改修費補助の経費について、補正を行うものです。併せて、新たに創設された国の補助制度への変更に伴い、国の基準どおり補助金を交付するため、施設整備に係る経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	2,482,903																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業名</th> <th>年度</th> <th>年割額</th> <th colspan="4">財源</th> <th>内訳</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th></th> <th></th> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" rowspan="3">(仮称)宝来グラウンド・ゴルフ場整備事業</td> <td>27</td> <td>48,190</td> <td>0</td> <td>29,900</td> <td>0</td> <td>18,290</td> <td></td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>192,763</td> <td>0</td> <td>140,400</td> <td>0</td> <td>52,363</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>240,953</td> <td>0</td> <td>170,300</td> <td>0</td> <td>70,653</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業名		年度	年割額	財源				内訳					国県支出金	地方債	その他	一般財源		(仮称)宝来グラウンド・ゴルフ場整備事業		27	48,190	0	29,900	0	18,290		28	192,763	0	140,400	0	52,363		計	240,953	0	170,300	0	70,653	
		事業名		年度	年割額	財源				内訳																																		
				国県支出金	地方債	その他	一般財源																																					
(仮称)宝来グラウンド・ゴルフ場整備事業		27	48,190	0	29,900	0	18,290																																					
		28	192,763	0	140,400	0	52,363																																					
		計	240,953	0	170,300	0	70,653																																					
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																												

[査定区分] A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>子育て世帯臨時特例給付金給付事業</b>		補正額	8,123
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/5目 子育て世帯臨時特例給付金給付費	予算書P. 21	要求 8,123
<事業の目的・内容> 消費税率引き上げの影響等を踏まえ、臨時特例的な給付措置として、子育て世帯に対して前年度に引き続き子育て世帯臨時特例給付金を給付します。		財政局長	8,123
		市長	8,123
<補正の目的・内容> 平成26年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたことに伴い、当該超過交付分を償還するため、超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	589,772
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 <b>生活保護事業</b>		補正額	506,279
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	予算書P. 21	要求 506,279
<事業の目的・内容> 生活保護法に基づき、生活に困窮する国民に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。		財政局長	506,279
		市長	506,279
<補正の目的・内容> 平成26年度に国から交付された負担金に超過交付が生じたことに伴い、当該超過交付分を償還するため、超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	33,958,762
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 <b>国民年金事業</b>		補正額	2,483
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/7項 国民年金費/2目 国民年金事務費	予算書P. 21	要求 2,483
<事業の目的・内容> 国民年金法に基づき、国民年金に関する届出や相談等の法定受託事務を行います。また、国民年金に任意加入していなかったため障害基礎年金等を受給していない障害者への福祉的措置である特別障害給付金に関する請求受付等を行います。		財政局長	2,483
		市長	2,483
<補正の目的・内容> 平成27年4月の保険料免除・納付猶予、学生納付特例の申請書の様式改正に伴い、所得情報等の出力に係るシステムを改修するため、当該改修経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	70,232
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>母子保健事業（疾病予防対策課）</b>		補正額 <b>23,277</b>
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔要求と査定経過〕
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 21
<事業の目的・内容> 未熟児、障害を抱えた児童及び長期に療養を要する児童に、医療費を助成し、児童及びその保護者に対する支援を行います。		要求 23,277
		財政局長 23,277 市長 23,277
<補正の目的・内容> 平成26年度に国及び県から交付された負担金に超過交付が生じたことに伴い、当該超過交付分を償還するため、超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		査定区分 A
		補正前予算額 630,750
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 <b>大宮花の丘農林公苑施設整備事業</b>		補正額 <b>4,072</b>
局/部/課	経済局/農業政策部/見沼グリーンセンター	〔要求と査定経過〕
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/5目 農業園芸センター費	予算書P. 21
<事業の目的・内容> 大宮花の丘農林公苑、緑のふるさとセンター及び花の食品館に係る施設の保全管理を行います。		要求 10,066
		財政局長 4,072 市長 4,072
<補正の目的・内容> 平成27年6月以降、水位が低下しているビオトープ池について、周辺の地盤沈下及び陥没等の発生を防止し、水位低下の原因を特定するために必要となる経費について、補正を行うものです。		査定区分 D
		補正前予算額 14,030
査定の考え方 既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。		
事務事業名 <b>消防施設等整備事業</b>		補正額 <b>30,650</b>
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課	〔要求と査定経過〕
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書P. 21
<事業の目的・内容> 消防体制の充実強化を計画的に推進するため、(仮称)緑消防署等複合施設及び指令センター庁舎の建設工事、(仮称)見沼区片柳地区消防署の設計を行います。 また、消防団の充実強化に係る事業を推進するため、消防分団車庫の建設工事及び設計業務等を行います。		要求 30,650
		財政局長 30,650 市長 30,650
<補正の目的・内容> 消防団充実強化計画に基づき、見沼区片柳地区に新たに消防分団を整備するため、用地取得の経費について、補正を行うものです。		査定区分 A
		補正前予算額 1,648,148
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 大宮区役所新庁舎整備事業		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	市民局/区政推進室/大宮区役所新庁舎建設準備室	〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 24		要求	—																		
<事業の目的・内容> 大宮区役所については、市民・職員の安全確保、防災拠点としての耐震性確保、ライフサイクルコストなどを総合的に判断した結果、建て替えの方針に決まったことから、整備に必要な業務を実施します。		財政局長	—																		
		市長	—																		
		査定区分	B																		
<補正の目的・内容> 大宮区役所新庁舎をPFI-BTO方式により整備することに当たり、設計・施工、管理運営、県大宮合同庁舎の解体等を一括して発注するため、債務負担行為の設定を行うものです。		補正前予算額	—																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大宮区役所新庁舎整備事業</td> <td>平成27年度から平成50年度まで</td> <td>21,735,985</td> <td>1,144,000</td> <td>8,438,600</td> <td>0</td> <td>12,153,385</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	大宮区役所新庁舎整備事業	平成27年度から平成50年度まで	21,735,985	1,144,000	8,438,600	0	12,153,385	査定の考え方 要求内容について適正と認められるため、事業費を精査した上で、補正予算に計上しました。	
事項	期間				限度額	財源内訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
大宮区役所新庁舎整備事業	平成27年度から平成50年度まで	21,735,985	1,144,000	8,438,600	0	12,153,385															
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下木崎保育園園舎賃借料</td> <td>平成27年度から平成33年度まで</td> <td>273,075</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>273,075</td> </tr> </tbody> </table>		事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	下木崎保育園園舎賃借料	平成27年度から平成33年度まで	273,075	0	0	0	273,075	補正前予算額 —	
事項	期間				限度額	財源内訳															
		国県支出金	地方債	その他		一般財源															
下木崎保育園園舎賃借料	平成27年度から平成33年度まで	273,075	0	0	0	273,075															
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																					

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満



(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 3人乗り自転車安全利用推進事業							補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 都市局/都市計画部/自転車まちづくり推進課							〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 24							要求	—																		
<事業の目的・内容> 自動車に過度に依存しない交通体系の実現を目指し、本市の都市交通体系における自転車の位置づけを明確にするとともに、通行環境整備や安全利用の促進等により、自転車を活用したまちづくりを推進していくため、(仮称)さいたま自転車総合利用計画を策定し、併せて自転車関連事業の充実を図ります。							財政局長	—																		
														市長	—											
							査定区分	A																		
<補正の目的・内容> 自転車の安全利用の推進を目的に、子育て世代を対象に3人乗り電動アシスト自転車の貸出し事業を継続して実施するため、債務負担行為の設定を行うものです。							補正前予算額		—																	
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3人乗り自転車安全利用推進事業</td> <td>平成27年度から平成29年度まで</td> <td>44,260</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4,400</td> <td>39,860</td> </tr> </tbody> </table>							事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	3人乗り自転車安全利用推進事業	平成27年度から平成29年度まで	44,260	0	0	4,400	39,860		
事項	期間	限度額	財 源 内 訳																							
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
3人乗り自転車安全利用推進事業	平成27年度から平成29年度まで	44,260	0	0	4,400	39,860																				
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																									

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 国民健康保険事業特別会計		補正額	1,551,026
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔要求と査定経過〕	
予算書P.	31	要求	1,551,026
<事業の目的・内容> 国民健康保険加入者が病気やけがをした場合の給付(自己負担を除く費用の支払)や、加入者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。また、特定健診など、加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。		財政局長	1,551,026
		市長	1,551,026
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 平成26年度に国等から交付を受けた負担金等に超過交付が生じたことに伴い、当該超過交付分を償還するとともに、前年度決算剰余金から、償還金を差し引いた金額を、国民健康保険保険給付費支払基金へ積み立てるため、超過交付分を償還する経費及び当該基金に積み立てる経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	133,678,000
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
会計名 介護保険事業特別会計		補正額	1,464,286
局/部/課	①保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔要求と査定経過〕	
局/部/課	②保健福祉局/福祉部/介護保険課	要求	1,464,286
予算書P.	45	財政局長	1,464,286
<事業の目的・内容> 介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営事業を行います。		市長	1,464,286
		査定区分	A
		補正前予算額	76,359,000
<補正の目的・内容> 平成26年度に国及び県から交付を受けた負担金等に超過交付が生じたことに伴い、当該超過交付分を償還するとともに、前年度決算剰余金から、償還金を差し引いた金額を、介護保険保険給付費等準備基金へ積み立てるため、超過交付分を償還する経費及び当該基金に積み立てる経費について、補正を行うものです。			
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満